４　校内の支援体制の構築

１　学校の状況の把握

校内コーディネーターとして指名を受けた際、何をしたらよいか、何から始めたらよいか迷った時は、まず、校内の先生たちの理解や協力を得ることから始めてみましょう。周囲の理解で校内コーディネーターの活動を一層円滑に進めることができます。また、特別支援教育に関するチェックリスト等を活用し、学校の実情を確認し、何から取り組むかを判断することも考えられます。

事例１　チェックリスト１・２を使って、学校の現状と課題について分析し、具体的な取組を進めている。

＜チェックリスト１＞　学校の雰囲気を振り返るために

「はい」に ✓（チェック）してみましょう。

- □　校長先生は、校内の気になる児童生徒について、よく知っていますか。
- □　校内での話し合いでは、先生方が発言しやすい雰囲気ですか。
- □　校内の雰囲気は、特別支援教育を進めることに前向きですか。
- □　担任の先生は、よく校内コーディネーターの先生に相談に来られますか。
- □　児童生徒への支援に向けて、先生方は協力的ですか。
- □　先生方は、児童生徒への支援を話し合うための会議を開くことに協力的ですか。
- □　話し合いで決まった支援の計画は、実行されますか。
- □　外部の機関や関係者に指導や助言、支援等を受けることに、校内の雰囲気は積極的ですか。

（参考：国立特別支援教育総合研究所）

＜チェックリスト２＞　校内の課題を知るために

- □　学校全体として、支援が必要な児童生徒の実態把握ができていますか。
- □　児童生徒の問題が校内で共有できていますか（情報が止まっていませんか。）。
- □　児童生徒の問題を話す機会がありますか（報告だけに終わっていませんか。）。
- □　教員同士がつながっていますか（教員の悩みを相談できる場がありますか。）。
- □　教員同士が協力して支援するという風土がありますか。
- □　組織の力を使う利点を教員が実感していますか。
- □　保護者の不安に学校として対応できていますか。
- □　特別支援教育に関する管理職の認識・熱意・リーダーシップはありますか。
- □　校内のリソース（資源）が把握されていますか。

①人	専門知識や技術のある教員は？ 特定のサービスを提供できる教員は？ リーダーシップを取れる教員は？
②場所	支援を行うスペース・教室は？
③時間	それぞれの教員が支援できる時間は？

- □　リソースを活用するシステムがありますか（全教職員が共通理解していますか。）。
- □　関係機関との連携ルートが確立されていますか（全教職員が共通理解していますか。）。
- □　学校や教員の主体性はありますか。
- □　研修は効果的に行われていますか。

（参考：「特別支援教育コーディネーターの手引き」　岡山大学教授　佐藤　曉）

事例２　校内コーディネーターが、各担任から気になる児童生徒について、聴き取りや調査票などを活用した実態把握を行い、管理職をはじめ、全教職員で、指導方針を共通理解して組織的に一貫した指導に取り組んでいる。

＜校内コーディネーターによる早期の支援＞

支援や配慮を要する児童生徒の実態や学級の状況は様々です。困っている児童生徒に早期に気付き、計画的、組織的な支援につなげましょう。

支援を要する児童生徒に目立った行動がなく、他に目立つ児童生徒がいるので、担任が気付いていない。

→　授業参観等で学習の状況等を観察し、担任と相談してみましょう。教育相談担当等、複数の教員で状況を確認し、気付きをまとめてから担任に相談してみましょう。

「自己主張が強い」「わがまま」であるという、一般的な見方で児童生徒を捉えており、支援を要する児童生徒の背景にある特性等に気付いていない。

→　ＬＤ等の疑似体験を行うワークショップ型の校内研修を行い、ＬＤ等の児童生徒の認知特性等から生じる困難さについて理解を深めましょう。担任を説得するのではなく、児童生徒の困っている状況について担任に理解してもらうことが大切です。

児童生徒の気になる行動に気付いているが、他の児童生徒と同じようにできることも多く、支援を要する児童生徒として捉えず、そのままになってしまっている。

→　授業参観の観察をもとに担任との教育相談を行いましょう。障害かどうかを問題にするのではなく、気になる行動への支援について一緒に考えてみましょう。

気になる行動に気付いているが、本人なりの成長も見られ、また、低学年であるので、そのうち気にならなくなるのではという期待から、特別な支援を行っていない。

→　失敗体験が積み重なるとストレスや不安感が高まり、自尊感情の低下につながってしまうこともあります。本人の得意なことや興味関心のあることについて、担任と相談してみましょう。

支援を要する児童生徒について、担任が気付いていても、相談できる体制が整っていなければ一貫した支援につながりません。授業参観や担任との教育相談の場など、校内コーディネーターとして、具体的な支援につなぐ校内の体制づくりを進めましょう。

事例３　校内コーディネーターがチェックリスト３を使って、学校の現状と課題について分析し、校内コーディネーターの活動を設定する際の指標にしている。

＜チェックリスト３＞　学校における特別支援教育推進の段階を確認するために

段階		項　　目
整備・推進期	基礎的な体制づくりの段階	**学校全体** □　管理職を中心として、全教職員が特別支援教育に関心をもち、校内支援体制の整備に取り掛かっている。
		校内委員会 □　校内委員会を設置している。
		実態把握 □　学習面や行動面に困難を示す生徒の在籍状況等を、該当生徒の担任等が積極的に把握している。
		研修等 □　特別支援教育に関する校内研修を、年間１～３回程度行っている。
		個別の教育支援計画・個別の指導計画 □　個別の教育支援計画、個別の指導計画の意義を理解し、必要に応じて作成している（作成を検討中である。）。
		全校体制による指導や支援 □　教職員が特別支援教育や障害に関心をもち、指導や支援の必要性を感じている。
		保護者への相談体制 □　相談窓口を担当する教職員（校内コーディネーター等）を決めている。
		関係機関との連携 □　必要に応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関についての情報を収集している。
	具体的な支援を実践する段階	**学校全体** □　管理職を中心として、全教職員が特別支援教育について理解しており、校内支援体制の整備をほぼ終えている。
		校内委員会 □　校内委員会を年間１～３回程度開催し、状況に応じて随時に開催している。
		実態把握 □　校内委員会等で、特別な教育的支援の必要な生徒の在籍状況や各学級の実情等を全校的に把握している。
		研修等 □　特別支援教育の校内研修に加え、事例検討会を実施している。
		個別の教育支援計画・個別の指導計画 □　作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画を踏まえた指導や支援を行っている。
		全校体制による指導や支援 □　全教職員が特別支援教育や障害に関心をもち、該当する生徒の担任等が積極的に支援している。
		保護者への相談体制 □　相談窓口を担当する教職員名や校内コーディネーターの役割等を、全ての保護者に周知している。
		関係機関との連携 □　必要に応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携している。
充実・発展期	実効性の向上をめざす段階	**学校全体** □　管理職のリーダーシップのもとで、全教職員が積極的に校内支援体制の一層の充実に取り組んでいる。
		校内委員会 □　校内委員会を定期的に開催するとともに、学年会等を通した情報交換を活発に行っている。
		実態把握 □　校内委員会や事例検討会等において、特別な教育的支援の必要な生徒一人ひとりの実態を把握している。
		研修等 □　事例検討会や特別支援教育の視点に立った授業研究会を行っている。
		個別の教育支援計画・個別の指導計画 □　校内委員会等で、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の評価、改善を行い、引き継いでいる。
		全校体制による指導や支援 □　全教職員が特別支援教育や障害に高い関心をもち、関係教職員が役割を分担して効果的に支援を行っている。
		保護者への相談体制 □　保護者からの相談への対応の基本的な流れを決めており、必要に応じ校内委員会等で対応を協議している。
		関係機関との連携 □　様々な機会を生かし、生徒の実態把握や具体的な指導や支援に関する情報交換等を関係機関と行っている。

「高等学校等における特別支援教育」（H23.3 山口県教委）

事例４　校内コーディネーターや各担任が教室環境（学習環境）チェックリストを使い、毎月の安全点検の際、教室環境を定期的に確認したり、新年度に備えたりしている。

＜教室環境（学習環境）チェックリスト（例）＞

集中しやすくする	□　黒板が見えやすく、板書を書き写しやすい座席に配慮している。 □　教員からの支援を受けやすい座席に配慮している。 □　備品や掲示物、外の景色や音などが過度の刺激にならない座席に配慮している。 □　まぶしすぎたり、暗すぎたりしない座席に配慮している。 □　前面黒板がきれいに消された状態で授業が始められている。 □　前面に不要な掲示物がない。 □　授業の開始時に児童生徒の机上に必要な物だけが出ている。 □　授業の終わりごとに机上に何も置いていない状態になっている。 □　定期的に机の中を点検させ、整理させている。 □　廊下のフックやロッカーなど、持ち物が整理しやすいように工夫している。 □　教員の声は全ての児童生徒に届く、適度な大きさである。 □　教員の話し方は丁寧で聞き取りやすい。 □　教員の表現が豊か（音声、表情、身振り、動作等）で、温かい雰囲気である。 □　机間指導、声かけ等、教員の働きかけが適切である。
トラブルを防ぐ	□　教員の机上には必要なものしか出ていない状態になっている。 □　教員用ロッカーが生徒の視野に入る場合、中が見えないようにしている。 □　教室の棚や掲示物の整理がされている。 □　朝、教室に入ったとき、机の並びが整っている。 □　朝、教室に入ったとき、ゴミが落ちていない。 □　危険な物（図工や技術の道具等）が身近なところにはなく、片付けられている。 □　壊れやすい物や、はがれかけた掲示物を放置しないようにしている。 □　人間関係でトラブルになりやすい児童生徒の座席に配慮している。 □　サポートをしてくれる児童生徒の座席に配慮している。 □　児童生徒の机と机の間隔が適切である（近すぎない。遠すぎない。）。
見通しをもちやすくする	□　１日のスケジュールが簡潔に提示してある。 □　次の授業や活動の準備物、移動先等の指示が視覚的に提示されている。 □　給食当番やそうじ当番、日直等の仕事の内容やローテーションが掲示されている。 □　当番活動の直前に、児童生徒自身に仕事の内容や手順等を確認させている。 □　児童生徒が何をしてよいかわからない時間や状況に対して、個別的な支援が行われている。 □　初めて体験する行事では、ビデオ等で前年度の様子を示したり、予行練習を行ったりしている。 □　スケジュールの変更等に対して、事前に見通しをもちやすくなるような支援が行われている。 □　一人ひとりの児童生徒に合った方法で、次の日の連絡が確実に伝わっている。

「通常の学級における特別支援教育の充実のために」（H26.3 山口県教委）

事例５　年度始めと年度末に、校長、教頭、学年主任、生徒指導主任、教育相談主任、校内コーディネーターが、組織支援チェックリストを使って、校内支援体制の現状把握と改善を図っている。

＜組織支援チェックリスト（例）＞

項目	内　　容　　例
組織づくり	□　管理職のリーダーシップのもと、全教職員が積極的に校内支援体制の一層の充実に取り組んでいる。 □　教員同士が感じている「困難」を互いに相談し合える場がある。 □　組織的対応の重要性を全教職員が実感し、協力して支援するという雰囲気がある。 □　校内委員会が学期に一回は開催されている。 □　校内のリソースを活用するシステムがあり、そのシステムを全教職員が共通理解している。 □　校内委員会と事例検討会及び学年会などとの間で双方向的な連絡が取れている。 □　特別支援教育に関する校内研修会を効果的に実施している。 □　外部の専門機関等と連携する際の手続きについて、全教職員が共通理解している。
実態把握	□　学校全体として、特別な教育的支援を要する児童生徒の実態把握ができている。 □　児童生徒の課題に関する情報が一か所で止まることなく、校内で共有できている。 □　児童生徒の課題について、報告に止まることなく、関係者で協議を行う機会がある。 □　専門性のある教員や支援のための空間、支援のために使える時間等が把握されている。
計画的な支援	□　事例検討会を定期的に開催している。 □　必要に応じて事例検討会を組織する準備をしている。 □　事例検討会を開催する手続きが決まっている。 □　事例検討会の前に記録や支援シート等を準備している。 □　事例検討会や学年会などにおける話合いに基づいて、教職員の役割が分担されている。 □　支援を行う教職員同士が、事例検討会や学年会以外の場で、支援内容について連絡を取り合う機会がある。 □　「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成・活用し、引き継いでいる。
安全・危機管理	□　全校体制で危機管理に取り組めるよう、校内委員会に働きかけたり講師を招いて研修を行ったりしている。 □　興奮して情緒的に不安定になったりした児童生徒が落ち着ける部屋や場所を決めている。 □　児童生徒に困難な状況や問題が生じたときの対応を学校として明確にし、必要に応じて訓練を行っている。 □　児童生徒について、予測される課題や対応などを「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等に記載している。
保護者の相談体制	□　保護者の不安に学校として対応できている。 □　学校における特別支援教育の取組を、学校通信等を通して、全ての保護者に伝えている。 □　校内コーディネーターや相談窓口を担当する教職員の名前を、全ての保護者に伝えている。 □　相談の手続きが全ての保護者に伝わっており、保護者が安心して相談できる部屋や場所がある。 □　事例検討会に保護者が参画する機会を確保している。 □　事例検討会や保護者懇談会以外の場で、支援内容について保護者と話し合う場がある。 □　保護者の相談に対して検討する機会を設定するとともに、受付や回答の担当者を学校として決めている。

「通常の学級における特別支援教育の充実のために」(H26.3 山口県教委)

２　校内の支援体制の構築

校内の支援体制の構築で最も大切なことは、「チームで支援する。」ことです。そのために校内コーディネーターに求められる役割がいくつかあります。

例えば、Ａ小学校の校内コーディネーターは、担任からの相談を受け管理職に相談し、校内委員会を開催しています。また、Ｂ中学校の校内コーディネーターは、生徒の指導で悩んでいる担任から相談を受け、管理職と相談をするための場を設定しています。

このように校内コーディネーターの役割や機能は多岐に渡りますので、一人が全てを担うのではなく、関係者と調整しながら進めることが大切です。

支援チームづくりのためのポイント

職員間で円滑なコミュニケーションを図るために、まず、校内コーディネーターが積極的に先生方に話しかけていく姿勢が必要です。校内コーディネーターの役割がどのようなものか、どのようなことができるかを全校の職員に伝えていくことが大切です。校内コーディネーターの役割を複数で分担することも効果的です。

また、保護者に対しても同様に、校内コーディネーターについて、情報提供することが必要です。ＰＴＡ総会や学校だより等で、校内コーディネーターの役割と指名されている教員について知らせている学校や、学期末保護者懇談会で、学級担任に加え、校内コーディネーターとも個別に懇談ができるようにしている学校もあります。

事例６　校内コーディネーターの役割について、年度当初に職員会で知らせている。

相談内容について	・児童生徒の教科指導や学校生活に関する全般的な相談を行います。 ・障害のある児童生徒の理解や指導に関する情報を提供します。
相談を受けたときの対応について	・必要に応じて、管理職等と関係者との相談の場を設定します。 ・必要があれば、校内委員会や事例検討会を開催し、全校体制の支援を検討します。
外部専門家や関係機関との連携について	・総合支援学校の特別支援教育センター等の地域の専門機関などの情報を提供します。 ・必要があれば、関係機関に相談をつなげます。

事例７　校内コーディネーターを２名指名している。

校内コーディネーター①　教頭

・校内委員会の開催、外部の関係機関や保護者との連携等、組織的、対外的な取組を担当。

校内コーディネーター②　特別支援学級担当

・授業参観や担任との教育相談、校内研修の企画等、専門的、実務的な取組を担当。

成　果

・それぞれの立場に応じた役割を担うことで、効果的な取組になっている。

・複数のコーディネーターが指名されていることで、負担軽減にもつながっている。

事例８　学校だよりの中に特別支援教育通信を位置づけ、校内コーディネーターを紹介している。

○○小学校　学校だより　4月臨時号　　平成○年４月 27 日

特別支援教育通信　Ｎｏ．１

『相談窓口について』

それぞれの目標を胸に、張り切ってスタートをきった４月。新しい環境の中、一生懸命頑張っている分、ストレスを抱え、さまざまな行動として現れてしまう子どもたちがいるかもしれません。行動面、学習面、コミュニケーション等、お子さんのことで気になることがありましたら、お気軽に次の相談窓口に御相談ください。子どもたちが楽しい学校生活を送ることができるよう、子どもの理解や支援について一緒に考えていきたいと思います。

・学級担任
・校内コーディネーター（○○教諭・□□教諭）
・地域コーディネーター（△△教諭）
・教育相談（◇◇教諭）

コーディネーターとは？
気になることや悩みをお持ちの方からの相談を受け、専門的な立場でアドバイスをしたり、外部の専門家と連携を図ったりします。

支援チームづくりのためのポイント　支援に向けた意見交換ができる場を設定

校内コーディネーターには、傾聴する姿勢も求められます。相談に来た先生は、児童生徒のために、何をどうすればよいか困っているはずです。児童生徒たちのために何ができるかを考えている先生のために、校内コーディネーターとして、一緒に考える姿勢が大切です。そのためには、まず、相談に来た先生の話を傾聴するようにしましょう。困っている先生の気持ちやこれからどう対応していきたいかなどの考えを丁寧に聞き、的確に把握した上で、状況によっては、校内委員会などで話し合う機会を設けます。

校内委員会では、多くの場合、管理職を交えての話し合いの場になります。校内コーディネーターは、管理職の考えを受け止めながら、メンバー全員が自分の考えを発言しやすいように、場の雰囲気をつくったり、話し合いの流れを事前に確認したりしておきます。

話し合いで配慮するポイント
・話しやすい雰囲気をつくる。
・参加者の考え方や気持ちに配慮し、話し合いを進める。
・参加者の考え方の違いにより、意見が対立したまま終わらないように配慮する。
・話し合いの雰囲気や流れの変化を踏まえながら話を進める。
・お互いの考えを尊重し合えるように配慮する。

支援チームづくりのためのポイント　**学級担任との連携**

学級担任が、日々の指導の中で気にかかる児童生徒は、特別な支援を必要とする可能性が高いと考えられます。

校内コーディネーターが校内研修などを企画し、障害に関する知識や指導・支援のポイントなどを提供しておきましょう。

事例９　毎年度始めに校内の実態把握を実施している。

担任が記入した個別の実態把握シートを校内コーディネーターが集約する。集約した情報を校内委員会の資料とする。

取扱注意 個別の実態把握シート（例）
児童生徒氏名　　（　学年・　組　性別　）記入者名　　（　年　月　日記入）
課題となる事柄
生活や学習の状況（学習面、健康面、運動面、心理面、社会性等）
優れた面、不得意な面
生育歴・家庭での状況
保護者の状況の判断と対応への考え
支援・指導等の対応についての意見
児童生徒の状況の考察・見立てについての意見
その他

＊　実態把握で「支援をつなぐ」理論編（H19.3 山口県教委）に掲載しているＬＤやＡＤＨＤ等のチェックリストを参考にしている学校もあります。

各担任からの情報を基に、校内委員会で検討

校内委員会では、支援の必要性をはじめ、外部専門家への要請や事例検討会の実施等を検討します。また、支援の評価を行い、計画的・組織的にＰＤＣＡサイクルによる支援を進めます。

学年組	児童生徒氏名	気になる状況	校内委員会の結果
○年○組	○○　○○	・授業中集中できず注意が散漫になる。 ・一方的に話し、友達とトラブルになることもある。	・担任による支援を行う。 ・地域コーディネーターの巡回訪問時に授業参観を行う。
○年○組	○○　○○	・周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまうことがある。 ・集団行動する際に、過度に走り回る。	・授業担当以外の教員による支援体制を構築する。 ・行動の記録を継続的に行う。 ・定期的に事例検討会を開催する。

＜学級担任との連携のポイント＞

○　学級担任が悩みや不安を抱え込まないようにする。
- 校内で管理職や同僚に支援を求めることが学級経営に関する能力不足とされてしまうのではないか？
- 自らの指導方法や未熟さを同僚から指摘されてしまうのではないか？

○　日頃から、「自分だけが抱えている課題ではない。」「他の先生も同じように困っている。」などの情報交換が円滑にでき、安心して校内での支援を積極的に求められる雰囲気づくりに心がける。

○　課題だけではなく、実際に成果のあった取組や工夫などを教員同士で共有する。

○　校内の他の教員や校外の関係機関から、指導方法等の工夫について助言を受けられる場を設ける。

支援チームづくりのためのポイント　**管理職の理解と支援**

学校で特別支援教育を充実させるためには、管理職の特別支援教育への理解を基盤とした学校経営とリーダーシップが大切となります。校内での支援体制づくりや研修企画等の提案、また校外の関係機関との連携など、校内コーディネーターが、学校組織の中で活動し、機能していくために、日頃から管理職への「報告」「連絡」「相談」を心がけることが重要です。